

しちがはま

議会だより

No. 151

令和4年4月27日
宮城県七ヶ浜町議会



阿川のほとり
春の風に吹かれて

特集	4年度 予 算	新たな長期総合計画がスタート	2
		予算審査特別委員会レポート	6
議案		まちづくり振興基金条例を制定 など	11
		ヤングケアラーの実態調査と支援を など 6人が一般質問	15

クイズ？

＜3つの中から選んでね＞

問1 新たに設置されたまちづくり振興基金。さて、その金額は。

- ① 1億8000万円
- ② 1万8000円
- ③ 1億8000万ドル

問2 ぐるりんこの運行状況がわかるシステムの名前は。

- ① ドライブマイカー
- ② バスロケーション
- ③ バスナビゲーション

問3 新年度に本町の特産をめざす貝の名は。

- ① スズメガイ
- ② カラスガイ
- ③ トリガイ

応募方法

はがきにクイズの答え、氏名、住所、年齢、**議会へのご意見**を書いてお送りください。(メール可)

正解者の中から抽選で3人の方に図書券を進呈します。

あて先

〒985-8577

七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

七ヶ浜町議会事務局 議会だより係

Eメール gikai@shichigahama.com

締切り

令和4年5月27日(当日消印有効)

☆議会を傍聴してみませんか☆

一次の6月会議は6月1日開会予定ですー

詳しくは議会事務局(TEL357-7435)または、町ウェブサイト「町民便利帳」をご覧ください。

<http://www.shichigahama.com>



議会だよりでは表紙写真を募集しています。Eメールで写真をお送りください。

発行責任者
議長

岡崎 正憲

熊谷 明美

木村 秀穂

仁田 倫和

小林 直明

佐藤 直美

渡邊 淳

遠藤 久和

副委員長
渡邊 淳

委員
渡邊 淳

副委員長
渡邊 淳

委員
渡邊 淳

ビーチクリーンで豊かな海を守りたい

ビーチクリーンを中心に活動を行っているSEVEN BEACH PROJECT セブン ビーチ プロジェクト ほそかわ しんじ ほそかわ しんじ (多賀城市)に、お話を伺いました。



SEVEN BEACH PROJECT
Instagram

活動内容は

月に一度の「月イチ ビーチクリーン」では、菖蒲田浜をメインにSTK工業さまのご協力のもと砂浜のゴミはもちろんですが、流木や漁具の回収、防潮堤を越えてたまってしまった海の砂を海岸に戻す活動をしています。毎週土曜日の「Saturday Beach Clean」では、町内のさまざまな砂浜をメインに、阿川沼や道路沿いなどのクリーン活動しております。

活動を始めたきっかけは

サーフィンをしている中で、海上にゴミが浮いていることに気がつきました。以前はあまり海洋ゴミを気にすることがありませんでしたが、海がなければサーフィンなどのマリナクティビティはできません。自分たちは自然の恵みで遊ばせてもらっているのだと気づき、自分にできることはビーチクリーンで豊かな海を守ることだと考え活動を開始しました。

参加してくださる方々は、どんな方々ですか

最初は地元の方や近隣の方、サーフィンや海遊びをしている方が多かったです。最近では、仙台や遠方から来る方、環境に興味がある方、七ヶ浜の雰囲気が好きだという方など、さまざまな人たちが参加しています。

今後七ヶ浜でやっていきたいことは

すてきな海のある七ヶ浜を、もっといろいろな人に知ってもらう活動をしていきたいです。

町や議会への要望は

いつでも誰もがビーチクリーンができるように集積所を置くことや、漂着物処理費用が自治体の負担になること、拾うことが正解かどうかを議論し協力しながら進んでほしいと思っています。また、七ヶ浜は避暑地という素晴らしい歴史や豊かな自然が魅力です。未来の子どもたちのために、景観にも配慮された素晴らしい街づくりをしてほしいです。私たちも七ヶ浜を愛する者として、少しでも町がよい環境になるよう頑張ります!

編集後記



◆新型コロナウイルスの感染拡大がなかなか収束しない状況で、追加のワクチン接種が実施されています。接種開始の時期や接種率が伸び悩む中、本町でも追加接種の案内を発送していますが、全ての対象の方が、自己判断により早期に接種されることを願っています。日々の健康を保つためには、自己管理がとても大切ですので、各自ご留意いただきたいと思ひます。

今回の表紙

自然を感じ、
阿川沼のほとりを
散策する親子

昨年度比5億円増

令和4年度 当初予算 **70億円** 新たな長期総合

計画がスタート!!



令和4年定例会3月会議を3月1日から14日までの会期で開催しました。
 令和4年度当初予算は、ポストコロナを見据え「安心 笑顔 心いやされるまち」を目指し、70億円で編成。新型コロナウイルス感染症対策関連事業、新設認可保育所の開設に伴う保育所等整備事業費などの計上により、前年度より5億円の増額となっています。
 また、令和3年度補正予算や条例の一部改正など26件の議案を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。一般質問は6人の議員が、それぞれ町の考えを問いました。

「令和4年度実施計画」の8つの基本目標にあわせ、事業の紹介をします。
 (一般会計予算の詳細は「広報しちがはま」をご覧ください)

②「活気を創造していくまちづくり」

フィッシャーメンズ・チャレンジ事業 1002万円 (P7)	観光振興事業 2046万円 (P7)
新たな本町の特産物となることを目指し、トリガイの種苗生産や育成調査研究を行うものです。	本町のにぎわい創出のために菖蒲田海水浴場開設や、観光協会への補助などを実施する他、各観光関連施設の維持管理を実施します。 令和4年度は長須賀多目的広場を活用したイベントを開催するものです。
農業振興事業(ルバーブ) 5万円	 <p>清掃活動をするパトロールスタッフ</p>
東北復興宇宙ミッション事業において、希少な赤色系ルバーブが宇宙から帰還したことから、令和4年度には意欲ある生産者や栽培希望者を対象に栽培講習会を実施し、参加者に苗を頒布することで町内外への認知を拡大して食材としての活用を推進するものです。	

③「健幸で生きがいを持つまちづくり」

七ヶ浜ハッピープロジェクト事業 59万円 (P7)	新型コロナウイルスワクチン接種事業 1億1090万円 (P7)
普段の生活の中にある思いやり・気遣い・感謝などによって生み出されるハッピーホルモンの分泌を促進しながら、町民の健幸作りに取り組むものです。	新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、ワクチン接種事業を行うものです。

①「癒しの空間を共感するまちづくり」

花と緑のまちづくり推進事業 438万円	自然環境保全事業 320万円
美しいまちづくりの推進と町民の連携・地域づくりの意識高揚を図るため、花と緑のまちづくり推進団体や地区住民の協力により、町内の花壇に花の苗を植栽するものです。	水質浄化施設の稼働に加え、身近な自然とのふれあいの場として町民農園を提供し、環境の保全と環境配慮意識の醸成を図るものです。
環境美化推進事業 977万円	逍遙のまちづくり事業 300万円 (P6)
町内環境美化の推進を図るとともに、ごみ減量やリサイクル等の実践方法の普及や環境美化の啓発のため、環境フェスタやしちがはま環境大賞を開催するものです。	七ヶ浜町長期総合計画[2022-2031]政策目標の一つである「ふと歩きたくなるまちにしよう」の実現に向け、令和4年度では計画を策定し、令和5年度以降事業に取り組むものです。

長須賀多目的広場管理事業 751万円

良好な環境と安全な多目的広場として維持するため、芝生管理や除草などを行うものです。



イベントが開催される「ながすか多目的広場」

⑦「快適に楽しく暮らせるまちづくり」

上水道維持整備事業(水道事業会計) 9800万円

(P7)

安全で安心な飲み水の安定供給を図るため、老朽化がみられる配水管について耐震性を有する管渠への更新工事を行うものです。

公共交通ネットワーク形成事業 8319万円

町民の足として必要不可欠な交通手段である七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」「多賀城東部線」を運行するものです。65歳以上の方は運転経歴証明書提示で1年間運賃無料、中学校卒業時「ぐるりんこ」お試し乗車券配布、利便性向上のためバスロケーションシステムを導入するものです。



専用アプリで利便性アップ

バスロケーションシステムとは…
GPS搭載のスマートフォンをバスにのせ、バス利用者のスマートフォンで運行状況をリアルタイムで分かるシステムです。

⑧「共に築く新たなまちづくり」

町ウェブサイト事業 155万円

町ウェブサイトによりスマートフォンやパソコンなどのインターネット端末の画面表示に最適化された、迅速で分かりやすい情報発信、SNSを活用した観光やイベントなどの情報発信を行うものです。

斎場共同運営事業 1177万円

斎場の管理運営を二市三町の広域共同で行うものです。

施設はバリアフリー、視覚障害者誘導ブロックが敷設。施設案内板は点字加工がされています。また、待合ロビーにはキッズスペースと授乳室が設けられ、調乳専用浄水給湯器が設置されています。

動物火葬に対応しており、ペットも家族の一員として火葬が行われます。
(ペット火葬専用入り口が設けられています)

総工費:21億8,336万円
(設計・管理費等を含む)



動物火葬に対応した塩釜地区りふ斎苑

④「子どものゆめを応援するまちづくり」

乳幼児健康診査等事業 502万円

乳幼児の健康の保持、増進を図るため、乳幼児に対する保健指導、健康診査等を行うものです。
また、令和4年度から3歳児健診において視覚スクリーニング検査機器を用いた屈折検査を新たに導入するものです。

子ども家庭総合支援拠点事業 137万円

子ども、妊産婦やその家庭に関する支援を一体的に担う拠点として、専門職による個別相談・情報提供のほか、要保護・要支援児童等への対応について関係機関と連携した支援を行うものです。
また、令和4年から心理士による相談支援事業を拡充するものです。

学校給食センター管理運営事業 1億4873万円

(P8)

成長期における児童生徒の心身の健全な発達のため、バランスの取れた栄養豊かな食事を提供するものです。また、健康の増進や体位の向上はもちろん、感染症予防対策を十分に図り、正しい食事のあり方や望ましい食習慣の形成を図り心豊かな児童生徒を育成するものです。

⑤「ひとと地域を笑顔でつなぐまちづくり」

七ヶ浜国際村管理運営事業 6801万円

(P8)

本町の文化芸術の拠点である七ヶ浜国際村において、事業協会による自主事業、貸館事業、レンタルスペースなどを適切に管理し、文化芸術の振興や住民の利便性向上に努めるものです。

七ヶ浜アロープログラム事業 218万円

スポーツダーツを活用した地域活動に対応し、健康寿命の延伸、世代間交流の活性化や新しいコミュニティの創出に向けた事業を実施するものです。

⑥「みんなでつくる安全安心なまちづくり」

消防事業 2億9295万円

地域消防力の向上を図るため、広域消防救急体制を推進し、消防救急活動の効率化に努めるとともに、消防団の装備等の充実強化を図り、火災や災害時に迅速に対応できる体制を整えるものです。

交通安全推進事業 565万円

交通安全指導車巡回等による周知や、春・秋の交通安全運動期間中の啓発運動の実施、高齢者を対象としたドライビングシミュレーターの活用による交通安全対策の強化、飲酒運転根絶活動等により、交通安全意識の向上を図るものです。

内水ハザードマップ作成事業 (下水道事業特別会計) 3200万円

下水道施設の浸水被害による社会的影響の抑制と、住民に対する浸水情報提供のため、浸水シミュレーションを行うことにより内水浸水想定区域を把握し、内水ハザードマップを作成するものです。



運転脳年齢・技能をチェック

予算 審査

令和4年度の各種会計予算審査は、特別委員会を設置して3月1日から11日までの日程で行いました。

課ごとに説明を受けたあと、質疑・応答により慎重に審査しました。その後、討論・採決の結果、全会計の予算を可決しました。主な内容を要約してお知らせします。
(金額は千の位で四捨五入しています)



熊谷 明美
副委員長



仁田 秀和
委員長

どのように使うのか

各課審査で質疑応答

総務課

**会計年度任用職員は
(2051万円)**

問 一般職会計年度任用職員が前年度より12人増えているが内訳は。
答 総務課係長 事務補助員2人、スクールソーシャルワーカー1人、保育士1人、心理士1人、特別支援学級補助員1人、外国語指導助手ALT2人、国際交流員CIR2人、選挙事務補助員2人である。

防災対策室

**町内防犯灯設置は
(50万円)**

問 町内全ての改修が終わったとしているが、100%か。今、予算の内容は。
答 防災対策室長 99%改修済みと把握している。今後の修繕と地区でLED化を忘れていた場合の対応である。



環境にも
財政にも優しく

政策課

**定住化促進事業は
(160万円)**

問 定住を促進するために町ウェブサイトを活用して情報発信するようだが、移住定住と働き場所も一対で紹介することを考えているのか。
答 政策課長 雇用は町内だけで完結する話ではないので、仙台都市圏の雇用条件と七ヶ浜町に住むメリットなどもあわせてPRする。

**道産のまちづくりは
(300万円)**

問 計画策定の内容で、町のどんな資産を活用するのか。
答 政策課長 策定するにあたっては、イメージパースや会議参加、現地視察をして計画する。景観や風土、歴史、人、小路、道しるべなどを掘り起こして計画に移す。

健康福祉課

**健康づくりは
(59万円)**

問 七ヶ浜ハッピープロジェクト事業の内容は。
答 健康福祉課長 「ありがと」をキーワードに、普段の生活の中で相手のことを考えて行動する。まずは職員から実施していく。

**新型コロナウイルスワクチン接種事業は
(1億1090万円)**

問 1・2回目のコロナワクチン集団接種時は、会場往復のぐるりん乗車料金は無料だったが3回目接種も無料か。
答 健康福祉課長 1・2回目ともに、利用者が少なかったことから、3回目は考えていない。



長寿社会課

**高齢者見守り
配食サービスは
(1705万円)**

問 所得制限や対象年齢の引き下げなど条件変更の声はないのか。
答 長寿社会課長 限られた予算の事業である。一定程度のルールが必要であり、現行で進めたい。



**介護保険事業計画
アンケート調査は
(374万円)**

問 アンケート調査の内容は。
答 長寿社会課長 高齢者福祉計画第9期介護保険事業計画のためのアンケート調査である。対象人数は2500人である。

産業課

**菖蒲田海水浴場開設は
(700万円)**

問 新型コロナウイルス感染拡大で令和4年度も開催できない場合、パトリールセンター付近の広場や駐車場で、飲食店の出店の考えは。
答 産業課長 人が密集しないことを前提に、単発で長須賀多目的広場でのイベントを考えたい。

**フィッシャーマンズ・
チャレンジ事業は
(1002万円)**

問 トリガイの種苗生産や育成調査研究として視察の考えは。
答 産業課長 生産や販路などを調査するために、舞鶴や豊洲市場に7~8月ごろに行ける方向で協議したい。



新たなブランド化へ本格始動

町民生活課

**海岸漂着物調査は
(292万円)**

問 量と種類を把握し、今後の対策に生かすのか。
答 町民生活課長 収集分別の種類について、昨年10月から重量換算統計を取っている。引き続き行い分析し反映させた。

**監視カメラの効果は
(54万円)**

問 監視カメラの購入予定台数と設置効果は。
答 町民生活課長 5台を予定している。希望があれば十分貸し出しできる保有台数となる。設置後、違反ごみが激減し効果がある。



ルールを守ってごみ出しを

建設課

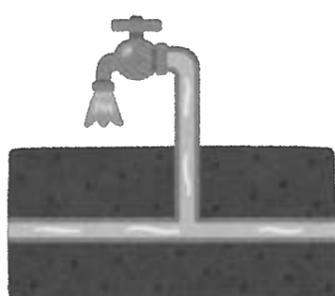
**災害公営住宅事業は
(2522万円)**

問 空き住居の確保はするのか。その理由を町民に知らせる考えは。
答 建設課長 災害非常用として3戸確保する。周知は機会があれば考えたい。

水道事業所

**老朽管更新工事は
(1億1205万円)**

問 老朽管更新工事のみの内容か。
答 水道事業所長 代ヶ崎浜本松ほか老朽管更新工事である。



令和4年度の 各種特別会計予算の状況

国民健康保険事業特別会計

23億1200万円 前年度比 5.9%増

歳出の主なもの

- 保険給付費 16億8091万円
※一般被保険者医療給付費・高額医療費等
- 保健事業費 2903万円
※糖尿病性腎症重症化予防事業、各種検診への補助

後期高齢者医療特別会計

2億2385万円 前年度比 12.1%増

歳出の主なもの

- 後期高齢者医療広域連合納付金 2億1893万円
※後期高齢者医療広域連合への納付金

水道事業会計

収益的収入 4億5955万円 前年度比 2.0%減

収益的支出 4億5828万円 前年度比 1.8%減

収益的支出の主なもの

- ※原水費 2億4275万円
・仙台市の受水費 4080万円
・仙南仙塩広域水道の受水費 1億9580万円

資本的収入 33万円 前年度比 増減なし

資本的支出 1億4888万円 前年度比 54.3%減

資本的支出の主なもの

- 建設改良費 1億3214万円
※配水管整備事業費 1億2643万円
・老朽管更新工事等
- ※営業施設整備費 571万円
・水道庁舎改修工事実施設計業務委託 389万円

下水道事業特別会計

5億9600万円 前年度比 10%減

歳出の主なもの

- 事業費 7483万円
※公共汚水樹設置等工事
- ※宅内マンホールポンプ設置工事

公園墓地事業特別会計

1747万円 前年度比 0.7%減

歳出の主なもの

- 総務費 1029万円
※公園墓地管理委託・墓地管理基金積立金

介護保険特別会計

19億1005万円 前年度比 4.7%増

保険事業 19億400万円

歳出の主なもの

- 保険給付費 17億6754万円
※給付費負担金
・居宅介護サービス
・地域密着型介護サービス
・施設介護サービス

地域支援事業費 7954万円

- ※介護予防・生活支援サービス事業
介護予防ケアマネジメント作成負担金
包括的支援事業費用（人件費等）

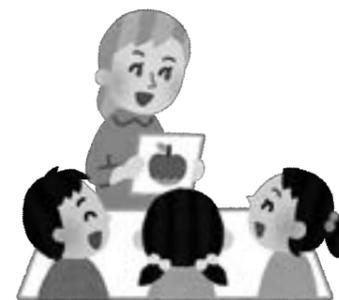
サービス事業 605万円

歳出の主なもの

介護予防支援サービス事業費 572万円

教育総務課

七ヶ浜・グローバル
プロジェクトは
(2041万円)



問 4人の外国語指導助手（ALT）は英語に関わる、まちのイベントに契約上参加可能か。
答 教育総務課長 5校の英語の授業以外でも活動できる。

学校教育支援は (525万円)

問 センターで支援が必要な子どもにも一部の教科を教えているが、各教科を教える考えはないのか。
答 教育長 全教科を教えるのは望ましいが、常時は2人の先生で教えているので難しい。

給食センター

学校給食の取り組みは
(1億4873万円)

問 取り入れている地場産品は、SDGsの考えを献立に組み入れているのか。
答 給食センター所長 七ヶ浜産の米とワカメを提供しているが、魚介は供給量が合わず難しい。食材は無駄にしないで使っていく。

生涯学習課

家庭教育事業は (17万円)

問 家庭教育支援の、具体的な内容は。
答 生涯学習課長 子育て中の保護者を対象に講演会や参加型学習ワークショップなど、講座を開設し親子の絆や不安解消の取り組みである。

子ども未来課

産後ケア事業は
(9万円)

問 乳房ケアを受ける場合の申請の流れと料金は。
答 子ども未来課係長 希望者は申請を出していただき、町で利用決定後、助産師訪問時に行く。自己負担額は1500円である。



特定不妊治療支援は (50万円)

問 特定不妊治療の補助の内訳は。
答 子ども未来課係長 1人10万円、5人分である。

放課後児童クラブ

基本設計は
(268万円)

問 さくら放課後児童クラブの基本設計業務で、撤去してその場所に建てるのか、場所を変えるのか。
答 子ども未来課長 現在の場所建て替えするか、移転にするか、今後の検討課題である。

国際村

国際交流員の活動は
(321万円)

問 国際交流員が数年前から1人増え2人になったが、来年度も2人体制にする理由や活動内容は。
答 国際村事務局長 グローバル人材育成授業の対応を考慮して、2人体制とした。英語でタンニングや町内幼稚園、保育所訪問でイングリッシュプレイタイム、小学校3～6年生のイングリッシュキャンプ等英語コミュニケーション能力の向上や異文化理解に重きをおいている。

議案審議

まちづくり振興基金条例を制定

討論



…なので反対します



…なので賛成します

一般会計

反対 歌川 渡

次の点で反対する。

- ・地域の区割りを統一すべき。
- ・消防団と協議し、団員の補充確保と防災や消防活動の軽減を。
- ・自治会組織の防犯灯の修繕費用および電気料金を町で全額負担するべき。
- ・高齢者の町民バス乗車料金の減額あるいは恒久無料化を。
- ・児童遊園は、児童福祉法等の設置要綱に準拠した施設整備を。
- ・本町の住宅条例の、公営住宅の連帯保証人の義務付けを廃止するべき。

賛成 渡邊 淳

次の点で賛成する。

- ・急傾斜事業の促進、津波ハザードの更新や内水ハザードマップの作成と災害に対応した事業や防災情報の充実を図っている。
- ・ソーシャルワーカーの充実、ICT教育の推進など質の高い教育に取り組む予算となっている。
- ・産業ではフィッシャーマンズチャレンジ事業としてトリガイの育成に挑戦する前向きな予算編成となっている。
- ・公共交通ではバスロケーションシステムの導入により乗降者数や利便性の向上を見込むような改善策に取り組んでいる。

下水道事業

反対 歌川 渡

資本費平準化債で生じた償還金利息軽減額相当分を、一般会計からの繰入金で充当し、住民負担の軽減を。

賛成 佐藤 壮一

防災減災のための内水ハザードマップの作成など、計画的かつ効果的に維持管理と事業推進を進めている。

国民健康保険

反対 歌川 渡

毎年度積み立てられている国保財政調整基金を計画的に取り崩し、国保世帯の負担軽減を。

賛成 佐藤 直美

生活習慣予防を推進しているほか、未就学児の保険料を軽減し、子育て世帯の経済的負担に配慮している。

介護保険

反対 歌川 渡

高齢者負担となる、第1号被保険者保険料が引き上げられている。利用状況調査を行い利用負担の心配のないサービスを求める。

賛成 熊谷 明美

第9期介護保険事業計画アンケートなど、介護保険サービスが適切かつ有効に利用される内容となっている。

後期高齢者医療

反対 歌川 渡

高齢者の医療費抑制が目的のこの制度そのものが高齢者や国民にとって、何の利益にもつながらない。さらなる改善および廃止を求める。

賛成 仁田 秀和

被保険者の増加を見込んだ予算措置がとられている。低所得者等に対する保険料の軽減措置のための保険基盤安定繰入金も増額し低所得者等への配慮もされている。

水道事業会計

反対 歌川 渡

受水契約金額の引き下げ、現金預金の計画的な取り崩しを行い、さらなる町民の負担軽減を求める。

賛成 小林 倫明

令和2年度から3年間の予定で実施している水道料金の軽減を継続している。安心で安全な水の安定供給に努めている。

※公園墓地会計は
反対なく全会一致で可決

条例制定

●まちづくり振興基金条例

内容

まちづくりの振興に資する事業の資金を積み立てるためまちづくり振興基金を設置するものです。

質疑

問 目標積立額は設けているのか。また、事業計画に伴う見込み額は設けているのか。

答 町長 設けていない。新たな長期総合計画のスタートにあたり、まちづくりに資するもののペースとしての設置である。

問 まちづくりに資する事業とは、具体的にどのような事業計画なのか。

答 これまで6つの施策を上げてきたが、それに資するものである。必要な場合は基金をへーにまちづくりを進める。

討論

反対 歌川 渡

施政方針と長期総合計画の基本目標との統一性が見られない。また、具体的な事業計画が示されていないことから反対する。

賛成 渡邊 淳

目的は具体的には示されていないが、柔軟性や即応性に対応するよう基金の枠は確保する必要があるので賛成とする。

採決の結果
賛成多数で可決

条例改正

●職員の育児休業等に関する条例の一部改正

内容

人事院規則の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

●印鑑条例の一部改正

内容

個人番号カードを使用し、コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機から印

質疑

問 具体的な本町の瑕疵部分とは。また、災害ではないのか。

答 建設課長 家屋に落さなかつた。また、風速は20メートルほどであったが、災害扱いではなく対応した。

人事

●教育委員(新任)

前任者の辞職に伴い、議会の同意を得て、任命されます。

齋藤 絵梨香さん(遠山)

任期 令和4年4月1日から4年間

採決の結果

反対なく全会一致で同意

議員提出議案

●ロシアによるウクライナへの軍事侵襲に抗議する決議

内容

ロシアは令和4年2月24日、ウクライナに軍事

侵襲し、隣国の主権と領土を武力で踏みにじる暴挙に出た。これは国連憲章及び国際法に違反し、人道的にも反する明らかなる侵略行為であり、国際社会の秩序の根幹を揺るがす極めて深刻な事態である。また、核の使用をほめかき、世界を恫喝するなど言語道断であり、断じて容認することができない。我が国はロシアに対して、国際社会と連携し、より強固な経済処置を断行すべきである。

よつて、本町議会は、ロシアに対し、厳重に抗議するとともに、即時に攻撃を停止し、部隊をロシア国内に撤収するよう強く求める。また、日本政府においては、在留邦人の安全確保に全力を尽くしながら、国際社会と強く連携し、最も厳しい経済処置を始とする厳格な対応をとることを強く求めるものである。以上決議するものである。以上決議するものです。

提出者 仁田 秀和

採決の結果
反対なく全会一致で可決



賛否が分かれた案件を採決一覧表に、全会一致の案件は名称のみ掲載しました。なお、議案名は略して記載しています。

●賛否が分かれた議案等

議案名	掲載ページ	賛成	反対	議決結果	佐藤直美	小林倫明	仁田秀和	木村稔	熊谷明美	佐藤壮一	安倍敏彦	遠藤喜一	渡邊淳	佐藤梶信	歌川渡	遠藤久和	岡崎正憲
まちづくり振興基金条例について	11	6	4	可決	●	●	○	●	○	○	欠	○	○	○	●	欠	—
令和3年度一般会計補正予算(第11号)	12	6	4	可決	●	●	○	●	○	○	欠	○	○	○	●	欠	—
令和4年度一般会計予算	6	8	2	可決	○	○	○	●	○	○	欠	○	○	○	●	欠	—
令和4年度下水道事業特別会計予算	9	8	2	可決	○	○	○	●	○	○	欠	○	○	○	●	欠	—
令和4年度国民健康保険事業特別会計予算	9	8	2	可決	○	○	○	●	○	○	欠	○	○	○	●	欠	—
令和4年度介護保険特別会計予算	9	8	2	可決	○	○	○	●	○	○	欠	○	○	○	●	欠	—
令和4年度後期高齢者医療特別会計予算	9	8	2	可決	○	○	○	●	○	○	欠	○	○	○	●	欠	—
令和4年度水道事業会計予算	9	8	2	可決	○	○	○	●	○	○	欠	○	○	○	●	欠	—

○賛成 ●反対 議長(岡崎正憲)は採決に加わらない。

●全会一致の議案等

条例改正・人事関係ほか	掲載ページ
○教育委員会の委員の任命	11
○職員の育児休業等に関する条例の一部改正	11
○印鑑条例の一部改正	11
○和解及び損害賠償の額を定めること	11
○災害弔慰金等支給審査会等の事務の委託の廃止	11
○(議員提出)ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議	11
○職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員採用等に関する条例の一部改正	—
○特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正	—
○議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正	—
○特定個人情報の保護に関する条例及び個人情報保護条例の一部改正	—
○都市計画税条例の一部改正	—

予算関係	掲載ページ
○令和4年度公園墓地事業特別会計予算	9
○令和3年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)	—
○令和3年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	—
○令和3年度公園墓地事業特別会計補正予算(第2号)	—
○令和3年度介護保険特別会計補正予算(第3号)	—
○令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	—
○令和3年度水道事業会計補正予算(第2号)	—



新たにまちづくり振興基金を設置

こんなことが決まりました—補正予算の議案審議—

補正予算

令和3年度一般会計補正予算(第11号)は、歳入歳出にそれぞれ7248万円を追加し、総額を85億188万円としました。主なものは、まちづくり振興基金の積み立てや新型コロナウイルスワクチンの2回目接種完了に伴う減額補正、事業確定に伴う整理などです。本議案は原案のとおり可決しました。

質疑

問 まちづくり振興基金積立金(1億8000万円)算出根拠や目的は。

答 財政課長 普通交付税や特別交付税等が、本年度予想していたよりも多く入ってきている。他の基金なども勘案した結果、適切と思う金額を定めたものである。

問 政策課長 目的としては、次期長期総合計画に逍遙のまちづくりを計画している。来年度に計画を策定して、その中で事業が明確になってくるものと考えている。また、事業は年度ごとに議会に上程する。

問 防災備蓄倉庫購入代(361万円) コロナ関連の災害備蓄品を収納するため、とのことだが、設置場所は、

答 防災対策室長 七ヶ浜中と向洋中の体育館の裏に設置するものである。

質疑

問 野外活動センター遊具修繕料(22万円) 修繕内容は、生涯学習課長 きずな公園にあるプランコに、マットを設置するものである。

問 公共施設PCB仕様設備調査委託料(264万円) 対象の施設などの内容は。

答 財政課長 PCB廃棄の期限が来年度に迫っている中で、昭和47年以前の建築物の詳細調査を行うためのものである。対象は、昭和40年建築の松ヶ浜小と昭和39年建築の亦楽小である。

問 心とからだの健康イベント支援事業補助金(500万円減) 子どもから大人まで楽しめるイベントを検討していたようだが、実施できなかった理由は、また代替案は考えなかったのか。

答 国際村事務局長 プロのミュージカル

討論

反対 歌川 渡

過大な基金のさらなる積み立てや、まちづくり振興基金に1億8000万円の積み立ても計上されている。今必要で、優先されるべきなのは、新型コロナウイルス感染症の影響による、低迷した社会経済への対応策である。

賛成 渡邊 淳

今回の補正には災害対策等に必要不急傾斜工事などが計上されている。また、まちづくり振興基金は、目的が明確に示されること期待する。

採決の結果賛成多数で可決

	おもな内容	補正額
歳入	普通交付税へ追加	1億4700万円
	震災復興特別交付税へ追加	1億8621万円
	認定こども園・幼稚園施設型給付費負担金へ追加	2082万円
	新型コロナウイルスワクチン接種関連負担金および補助金を減額	△3392万円
	臨時財政対策債を減額	△8518万円
歳出	財政調整基金積立金へ追加	6212万円
	グローバル人材育成基金積立金へ追加	3010万円
	公共施設管理基金へ追加	5019万円
	まちづくり振興積立金	1億8000万円
	公共施設管理基金積立金へ追加	5019万円
漁業者燃油価格高騰支援事業補助金	1330万円	



住民税非課税世帯等に 1世帯あたり10万円を支給

1月 議会

1月議会を1月7日に開催し、一般会計補正予算(10号)を審議しました。

補正予算

●一般会計補正予算

内容

令和3年度の一般会計予算に、歳入歳出それぞれ1億8000万2千円を追加し、総額を84億2940万円とするものです。

新型コロナウイルス
感染症対応地方創生
臨時交付金事業
(9000万円)

住民税非課税世帯に対して、1世帯5千円の福祉灯油購入費の助成を行うものです。

質疑

問 非課税世帯だけではなく、低所得者への助成もできないのか。

答 長寿社会課長 福祉灯油助成は過去2回行った。以前は要件を付けて対象を絞った形で実施していたが、今回は非課税世帯全てを対象にしており、以前よりも対象は拡大している。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業

(1億7600万円)

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、さまざまな困難に直面した方々に対し、暮らしの支援を行う観点から、住民税非課税世帯等に対して1世帯あたり10万円を支給するものです。

質疑

問 説明資料には「令和3年1月以降、家計が急変し、回世帯全員が非課税世帯と同様な状況にある場合は、家計急変世帯とみなし支給対象となる」とあるが、家計急変世帯とは、判断基準を詳しく明確化すべきではないのか。

答 長寿社会課長 具体的な基準は3月の町広報紙に載せる際に、具体例を示して住民にわかりやすく周知したい。また、1回だけではなく定期的に周知する。

3月 第2回 議会



ガラス等が破損したアクアリーナ

3月16日発生 福島沖地震の 被害対策へ

3月第2回議会を3月28日に開催し、一般会計補正予算(第12号)を審議しました。

補正予算

●一般会計補正予算

内容

令和3年度の一般会計予算に、歳入歳出それぞれ480万円を追加し、総額を85億668万円とするものです。

質疑

問 アクアリーナやセキエの体育館など公施設等にも相当な被害が出た。町単独で対応するには財政的に限界があり、厳しいと思われる。国や県に対し、地震被害の災害復旧など、地方負担に対する財政措置の要請は行っているのか。

答 財政課長 今回一般財源で対応する形をとったが、令和3年度の被災協議等はすでに終わっている。補助関係も令和4年度になると見込んでいる。4月以降に災害査定を受けてから、補助金や被災協議等により財源の方は充てたいと考えている。それ以外は一般財源に充てたい形になると思う。

当然、町の財源ではなかなか難しい部分もある。極力、国や県の方の財源を確保した上で対応していきたいと考えている。

採決の結果
反対なく全会一致で可決

ズバリ

町政を問う

一般質問一覧表

3月議会の一般質問は、11日と14日の2日間行い、6人が活発な議論を展開しました。
内容は質問者の原稿を原文に近い形で16ページから21ページに掲載しています。なお、タイトルは通告のとおりです。

熊谷 明美 …… 16ページ

- ヤングケアラーの現状把握と支援策は
- 5歳から11歳の子どもへの新型コロナウイルスワクチン接種の取り組みは

仁田 秀和 …… 17ページ

- 長期総合計画並びに総合戦略について

木村 稔 …… 18ページ

- 町内の道路・歩道の安全確保について
- 行政区の自治組織の負担軽減と町行政と住民の協調について
- 廃棄物の処理について

佐藤 直美 …… 19ページ

- 中学校での「セブンス5ラウンドシステム」による英語の授業の進め方を見直す考えは
- 小中学校のトイレに生理用品を設置する考えは

渡邊 淳 …… 20ページ

- 要害御林に隣接する工業地域について今後の具体的な進め方は
- 建設残土置き場下流域(埋め立て申請区域外)の監視について

歌川 渡 …… 21ページ

- 高齢者の補聴器購入費に助成を
- 広報紙等配布は区長会条例の設置目的外
- アリーナ施設(健康スポーツセンター)の修繕を早急に

一般質問とは、議員が町長などの執行機関に対し、事務の執行状況や、将来の方針について、所信や疑問をたずねること、あるいは報告や説明を求めることを言います。

※傍聴される方には、一般質問の要旨が記載されている資料を配布しています。



に っ た ひ で か ず
仁 田 秀 和

長期総合計画の 施行にあたって課題は 町長 防災やコミュニティの再構築と考える

問 4月から、七ヶ浜町長期総合計画およびまち・ひと・しごと創生総合戦略が施行される。これまで取り組んできた計画の評価や今後の課題は。
答 町長 震災後、町民穏な日常を一刻も早く取り戻そうと努力し、これまで順調に成果を上げているものと評価をしている。そんな中、世界中でまん延している新型コロナウイルス感染症は、心の復興といった課題に対して、行く手を遮るなど、なかなか先が見えない状況となっている。
今後の課題は、高齢化が進行する本町では、防災やコミュニティの再構築と考えている。

問 少子化対策として、より安心して子育てができる環境を整備するために、一時保育の無償化を図る考えはないか。
答 無償化は今のところ考えていないが、今後の検討課題として捉えていく。
問 コロナ禍により、町長が掲げる「攻めの福祉」の基盤となる、地域コミュニティが希薄化している。さらに、介護施設や介護サービスも、事業の継続が難しくなってきた。介護サービスを担うために重要な拠点の、介護関連の民間事業者などへの補助など民間企業を応援する方策を図る必要があると考えているか。
答 「攻めの福祉」として、高齢者配食サービスなどにより、できる限り現場に出て、一人世帯のみならず、二人世帯などの状況やフレイルの把握に努めている。現段階では民間施設への独自支援は考えていないが、施設利用などの状況の把握に努めたい。

問 高齢者の積極的な社会参加の促進や公共交通利用促進、運転免許証を自主返納された高齢者の支援を目的として、65歳以上の方を対象に「ぐるりん」の無料化を図る考えはないか。
答 公共交通も本町では重要なことであり、福祉施策となることもあり、今後の展望を見ながらひとつの課題として捉えていきたい。
問 本町の魅力である海岸線の風光明媚なところに、若者を中心とした多くの方が転入を求めている。移住・定住促進策として、妨げとなっている、市街地調整区域や特別名勝松島の景観保護条例等を変更や緩和する考えは。
答 法規制などで難しいところはあるが、土地地区画整理事業を実施した沿岸部のエリアは、住めるエリアになっている。海が見えて畑が作れるなどの好条件なところはなかなかないが、市街地調整区域の一部がいろいろな形でできないか、規制

問 訪問型の相談支援や家事・育児支援の考えは。
答 ヤングケアラーに特化したものではないが、各種母子保健事業において、相談や支援に係る対応をしている。
問 総合戦略で「日帰りリゾート」のポテンシャルを活かし、なりわいを創出するとのことである。地産品を活用し、町の観光産業の振興にも多大に貢献されている。既存の宿泊業者に結びつく政策は。
答 観光は、宿泊や食事、飲食、交通が整っていないと事業で利益を得ることは難しい。本町の面積を考えると、何日も滞在するということは成り立たないために「日帰りリゾート」とした。以前から多い海水浴客も町内に宿泊する方は少ない。
問 若い人たちに、本町を理解していただくように、キャンプ場などの誘客施設を設置する考えはないか。
答 オートキャンプ場など以前にプランとして検討した経緯がある。危険区域に宿泊施設を設置はできなく、日帰りのデイキャンプもできる多目的広場とした。今のところ、新たにキャンプ場を作る考えはないが、今後コースなど調査し考えていきたい。

問 比率が全国で最も低い値である。また、本町には国道もJRも通っていない。町民の交通手段は主に車であり、通勤通学通院など多くの方が、朝晩の交通渋滞に巻き込まれている。大代橋の歩道橋を移動して左折専用道路を設けるなどの渋滞を解消させる考えは。
答 国や県で調査をしているが、真山橋も砂山交差点も渋滞区間とは位置付けられていない。朝7時ごろからは混んでいるとは思いますが、全く動かない状況ではなく、大きな問題ではないと思っていたが、交通量調査やデータなども踏まえ今後みていきたい。
ひとこまめ フレイルとは 加齢とともに、身体機能や認知機能が徐々に低下していく状態のこと。

ヤングケアラーの実態調査と支援を

町長 国や県と重複しないよう把握に努めたい



く ま が い あ け み
熊 谷 明 美

問 厚生労働省と文部科学省の合同プロジェクトチームが発表した国の初となる実態調査によると、中学生の約17人に1人、高校生の約24人に1人が「ヤングケアラー」で、介護などを始めた平均年齢は小学生にあたる9.9歳との結果が出ている。早期発見や実態を把握し支援するために、町独自の調査が必要と考えるが実施しないのか。
答 町長 児童生徒の認知度が低く、進め方があっては誤解される恐れがありアンケート調査は考えていない。母子保健事業や学校からの家庭相談を元に国や県の調査と重複しないよう、把握に努めたい。

ひとこまめ ヤングケアラーとは 本来、大人が担うと想定されるような、病気の親や祖父母の介護、家事などに日常的に追われている18歳未満の子も。
問 ヤングケアラーとそ家族双方に支援が行き渡るように、ヤングケアラーコーディネーターの配置が必要では。
答 要保護児童対策地域協議会の調整担当者に関連ある県の研修を受けており、コーディネーターの役割を担っている。
問 SNSを活用した相談体制として県や仙台市のLINEでの相談窓口があるが、案内する考えはないか。
答 外部リンクで内閣府のチャットボットを活用している。

問 ヤングケアラーやその家族に対して、偏見や差別行為があつては絶対にならない。ヤングケアラーを正しく理解し支援するために関係機関等の研修の考えは。
答 今後、国や県で行われる研修会に参加するなどして、熟度を高めたい。
町長 接種券と厚労省のパンフレットを送付している

問 ヤングケアラーに特化したものではないが、各種母子保健事業において、相談や支援に係る対応をしている。
問 12歳以上用とのワクチンの取り扱いルールが異なることへの対応を考え、小児病院等の個別接種の考えは。
答 通常の副反応に加え、入院が必要となった場合に適切な対応がとれる、小児科がある入院施設を完備した2つの病院での個別接種を実施している。
問 副反応が強く、心配な症状や救急搬送の判断に迷わないように、相談センターでは12歳以上の接種者同様に専門的知識のある人が対応しているのか。
答 健康福祉課長 11歳以下の予防接種に関する相談にも対応している。



問 町内や県内等でオンラインサロンを開催や活用する考えは。
答 子ども未来課長 現在はチャットボットを利用している。今後は、状況を見ながら考えていく。
問 11歳以下の新型コロナウイルスワクチン接種の周知と相談体制は



おみ なお 藤 直 美 佐

「七ヶ浜5ラウンドシステム」の見直しを

教育長 システムのレベルアップに取り組んでいく

問 中学校の英語の授業で「七ヶ浜5ラウンドシステム」の学習方法が採用されている。先生方は、いろいろな工夫を重ね指導してくださっているようだが、成績には結び付いていないケースもある。主語や動詞が何なのかも分からずに、授業を受けている生徒もいるようだ。基本となる文法にもっと力を入れられるように、導入してから3年たった今、内容を精査し作り直す考えは。

答 教育長 文法に関しては一般的にラウンド1から5のうち、ラウンド4で理解を深めている。それまで繰り返し音読で身につけさせた英文は、より詳しく文法指導を行っている。単元、あるいは先生の教材解釈によってアプローチの仕方は違っているが、文科省で定めている4領域4技能

は取り組んでいる。英語の4領域の中で書くことは学校によって違いがあるが、苦手として見られる。今後は文法の学習に加え書くことにも力をつけるよう改善に努め、システムのレベルアップに取り組んでいく。

問 文法を授業中に教える時間が足りないのではないかと、仙台市で導入しているようなA1タレット教材を導入するなどし、自分のペースで学習できる機会を与えるべきと考える。事業を起し、グローバル人材育成基金や教育振興基金から繰り入れし、事業を進めるべきと考えるか。

答 町長 現場の声を聞いて、それが良いのかどうか検討していきたいが、まずは教育委員会の意見を主体的に聞いていきたいと思う。

問 市役所の一部を利用して登録制の無料塾を開いている自治体もあるが、本町でも人材を公募し、元気づけハウスや公民館で行う考えは。

答 教育長 いろいろな考えや選択肢はあるかとは思いますが、まずは5ラウンドシステムの委員の先生方に集まってもらい協議を始めていくことが一番大事と考える。

問 小中学生の生理用品は定まっておらず、生理がくるとは思っていない時にきてしまう場合もある。必要な時にいつでも借りられるように、トイレに生理用品を設置する考えは。

答 教育長 突発的に必要になる児童生徒がいた場合に備え、各学校とも30個から100個程度保健室に常備しており、年間約10個から20個程度の利用があり全て無料提供している。

問 準備はしているが、なっているとは思わず、トイレに行きたくないと、トイレに持って行っていない場合もある。教室に取り戻ったり、保健室に借りに行くところの休み時間内で済ませることができないうえ、授業に遅れてしまつと心配し、トイレトパーで代用する場合もある。また生理用品を持ち歩くのが嫌で長時間交換しない場合もあるが、そういった場合の対応は。

答 そのような事例もあることを学校側に伝える、その場合の対処方法などの指導もお願いする。言つに言えない、じくじたる思いをするのが女の子で、手を差し伸べる、心を寄せる働きかけをするよう指導する。



安心して過ごせるように

問 生理のせいでストレスを感じることもないよう配慮し、各学校で判断し生理用品を設置することは可能なのか。

答 各学校から依頼があれば問題ないと思つている。



きむら りよ 木 村 稔

町道の危険箇所の安全確保を

町長 直接口頭での対応依頼も行っている

問 主要地方道塩釜七ヶ浜字賀城線代ヶ崎浜字峯付近の道路の危険な箇所を長い間県が放置している箇所がある。本町は県にどのような働きかけを行っていたのか。

答 町長 指摘箇所は、令和元年10月の台風19号で被災した箇所である。被災当時、町職員が安全を考慮し、路肩へコーン標識などを設置し注意喚起を図り、状況写真などを撮影して、県土木事業

問 本町への転入の際、自治組織加入の手続きの案内を町民生活課の窓口でも行えるようになれば行政区の自治組織の負担軽減ができ、さらに町行政と住民の真の協力が生まれるのではないかと、隣組等への加入は、地区ごとに行

務所に報告していた。県より令和2年度での復旧工事を実施すると伺っていたが、着手されなかつたことから、これまで県土木事務所の道路管理班等へ直接口頭での対応依頼も行っている。

問 土地改良区から代ヶ崎浜に抜ける道路に地滑りが懸念される箇所がある。本町が行っている対策の説明を求める。

答 町長 令和3年10月の道路パトロールでの状況からコーン標識を設置し、以後、のり面の様子を確認している。また、のり面に湧き水が見られることから復旧対策を検討している。

問 地区のごみステーションの違反ごみの正しい処理方法は。

答 町長 ごみの収集日程に合わせて地区ルールにて管理されている。大半の地区ではルールが守られているが、ごく一部の集積所では利用者のルール違反が見受けられるのも事実である。本町では不適切に排出されたものには、収集できない旨のステッカーを貼つて未回収となる。本来は自らが改めて入れ直し処理することが基本である。

問 違反ごみの各地区の処理ルールを一本化できないのか。

答 町民生活課長 違反ごみの処理は衛生面の観点から、他者が触れないように指導している。また、ステッカーを貼られた違反ごみは、公平性にも配慮した上で、不法ごみを排出した方が自ら詰り替へ処理することを期待し、いったんは放置するが、次回の同じごみの収集日をめぐりに回収する。

問 町民が使用するごみステーションは町が購入し設置すべきではないか。

答 町長 本町では、地区から設置の申し出を受けて定期的にごみを収集する方式となつている。ごみ集積所の設置者に明確なものはないが、地区のごみ集積所の設置は、町が行う収集と運搬を行うための住民の協力と捉えている。

問 町民が使用するごみステーションは町が購入し設置すべきではないか。

答 町長 本町では、地区から設置の申し出を受けて定期的にごみを収集する方式となつている。ごみ集積所の設置者に明確なものはないが、地区のごみ集積所の設置は、町が行う収集と運搬を行うための住民の協力と捉えている。

問 本町の一般廃棄物処理実施計画内で住民に「設置に関する金銭の負担」は定めているのか。

答 町民生活課長 金銭の負担については定めていない。

問 本町は環境美化の促進に関する条例に定めている町内のごみ箱設置の義務を現在も果たしていない。今後の対応と本町の法令順守に対する考えは。

答 町長 本町の条例では、「公園、広場等の公共の場所の管理者は、ごみの散乱を防止するため、ごみを回収する容器を設けなければならない」と定められている。しかし、ごみ箱の設置がさらなるごみの無秩序な搬入や散乱を招き、本条例の本旨と相反することになりかねない。この矛盾した点を正すために、本条例は現状を考え、改正が必要であり、準備と手続を進めている。

町民生活課の窓口で自治会加入の案内を

町長 区長会と考えていきたい

問 自治会加入の案内を町民生活課の窓口でも行えるようになれば行政区の自治組織の負担軽減ができ、さらに町行政と住民の真の協力が生まれるのではないかと、隣組等への加入は、地区ごとに行

法が違っているのが現状である。転入された方に意思を確認し加入していただくという地区と、転入した時点で自動的に加入となる地区もある。しかし、自治組織への加入を望まない方も増えているようである。地域コミュニティへの希薄化は自

治会だけの問題ではないと捉えている。本町への転入の際、町民生活課窓口で自治会加入の案内を配布することを前提として、自治会の紹介や加入手続きの案内など、配布物に盛り込む内容は、区長会に提案し、共に考えていきたい。

問 町民が使用するごみステーションは町が購入し設置すべきではないか。

答 町長 本町では、地区から設置の申し出を受けて定期的にごみを収集する方式となつている。ごみ集積所の設置者に明確なものはないが、地区のごみ集積所の設置は、町が行う収集と運搬を行うための住民の協力と捉えている。

問 本町の一般廃棄物処理実施計画内で住民に「設置に関する金銭の負担」は定めているのか。

答 町民生活課長 金銭の負担については定めていない。

違反ごみの処理ルールの一歩を

町長 公平性にも配慮が必要

問 地区のごみステーションの違反ごみの正しい処理方法は。

答 町長 ごみの収集日程に合わせて地区ルールにて管理されている。大半の地区ではルールが守られているが、ごく一部の集積所では利用者のルール違反が見受けられるのも事実である。本町では不適切に排出されたものには、収集できない旨のステッカーを貼つて未回収となる。本来は自らが改めて入れ直し処理することが基本である。

問 違反ごみの各地区の処理ルールを一本化できないのか。

答 町民生活課長 違反ごみの処理は衛生面の観点から、他者が触れないように指導している。また、ステッカーを貼られた違反ごみは、公平性にも配慮した上で、不法ごみを排出した方が自ら詰り替へ処理することを期待し、いったんは放置するが、次回の同じごみの収集日をめぐりに回収する。

問 本町の一般廃棄物処理実施計画内で住民に「設置に関する金銭の負担」は定めているのか。

答 町民生活課長 金銭の負担については定めていない。



うたがわ わたる
歌川 渡

高齢者の補聴器購入費に助成を

町長 町独自助成の考えはない

問 高齢者の聴力低下は日常生活を不便にし、会話能力を困難にするなど生活の質を落とす大きな原因である。最近ではうつ病や認知症の発症の危険因子となっている。状況把握のための受診啓発の考えは。

答 町長 今後検討していきたい。

問 健康福祉課長 検討していきたい。

問 65歳以上を対象に住民健診項目に聴覚検査の実施の考えは。

答 町長 町独自助成の考えはない。

問 補聴器購入費に助成制度の実施の考えは。

答 町長 町独自助成の考えはない。



わたなべ あつし
渡 淳

要害御林付近に指定している工業地域の今後は

町長 工業系へ促進させるが所有者動向を注視していく

問 本町には、都市計画法により用途指定されている未開の工業地域があり、そこには建設残土が搬入されている。これまで行政で管理されていない素性不明の土砂が搬入されている。その区域の一部は都市計画工業地域としての開発が促進されるように土地の用途が指定されている。土地所有者や占用者、周辺住民を含めこの用途は説明し合意をとる必要があるが、これまで所有権が売買行為で変わり、実施することが難しい側面があったが、現在の状況は。

答 町長 当該用地は石油コンビナートの関連施設として想定されていた。昭和45年8月の仙塩広域都市計画区域の工業地域として大枠の用途を区分している。その後昭和53年8月に用途区域が指定された市街化区域

の用途区域決定を行い、目的に応じた土地利用の方針を定めている。その後、当時の所有者から土地の売買により所有権移転登記がされており、契約段階において工業地域であることは認識していると思われる。

問 総合計画通り実施するとすれば、地区計画を作り、工業用地としての土地開発を促進していくことがこの地区のありようと考えるがその方向性は。また、所有者への説明は実施されたのか、その進捗状況はどのような進み具合なのか。

答 町長 今後の土地利用促進は、町都市計画マスタープランに位置づけられた土地利用検討地区として引き続き工業系として土地利用の増進を考えている。所有者の土地利用の動向等を注視しながら、関係機関等の協議や連携により状況を見る。

問 計画通り開発を進める場合は、ひとつの方法として地区計画を作り土地開発を進めていくと思われるが、その際、地盤の調査や改良が必要と判断される。その場合は、進出する企業で地盤まで改良し、安全を確保することになるのか。

答 町長 誘致企業の場合でも、民間売買上のことで行政は関与しないことになるのか。

答 町長 公共施設は入れる必要があるが、本体工事は関与しない姿勢か。

答 1社が保有する工業地域の地盤改良を町が直接行うことは考えられない。近接する御林の住宅地や大木団員塚の周辺環境に配慮し、ひとつの手法として、地区計画なども検討課題と考えている。この場所は、土地所有者がどのように考えているのか明確にされていないため、今後、注意深く状況を見ていきたい。

区長の広報紙等配布は区長会条例の設置目的外

町長 区長の役割の見直しを進めている地区への配布は検討する

問 「地方自治法第138条の4第3項」の規定は「普通地方公共団体は、法律又は条例の定めるところにより、執行機関の附属機関として自治紛争処理委員、審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のための機関を置くことができる」とある。この目的のため区長会条例を設置したのであれば、広報紙などの配布は委託内容から除外すべきではないか。また、引き続き、区長に広報誌などの配布の委託は、私人扱いで対応すべきでは。

答 町長 「地方自治法第138条の4第3項」の規定は「普通地方公共団体は、法律又は条例の定めるところにより、執行機関の附属機関として自治紛争処理委員、審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のための機関を置くことができる」とある。この目的のため区長会条例を設置したのであれば、広報紙などの配布は委託内容から除外すべきではないか。また、引き続き、区長に広報誌などの配布の委託は、私人扱いで対応すべきでは。



区長業務の広報配布を町内会班長が実質配布している

問 町長 区長の役割と区長会が隣組を介して配布してもらおうのが、望ましいと考えている。地区への配布手数料も検討している。

答 町長 令和3年度に開催した区長会の各開催月日と議題内容は、令和3年6月18日、12月10日、令和4年2月18日の3回開催。2月18日の議題は①任期満了に伴う区長の推薦②区長報酬積算に伴う区長が所管する世帯数照会③所管する区域である。

すでに建設残土が置かれている下流域の管理は

町長 今後、指摘箇所は事業者に指導していく

問 環境監視の一方の方法として水質水量の管理を指標とする場合がある。地下水や盛り土表面水の管理は必要と思うが対策は検討しないのか。

答 町長 事業者から県に出されている埋め立て区域内の排水計画では、場外へ雨水が流出しないように排水路を設け沈砂池にて濁り水を場内からは直接流さないよう対策はとっている。埋め立て申請区域外に流れ出る地下水や盛り土表面水の対応にも、埋め立てしている事業者が起因者として周辺環境に影響を及ぼさないよう配慮する必要があると考えている。県と一緒になり事業者への対応策を要請していく。

町としても関係する複数課で横断的に情報共有し、現場把握や問題点を含め今後の対応に取り組んでいる。

直接関与できる条例が

ないとはいえず、水質水量の監視も含めて現状の把握に努める。

問 埋め立てた残土の表土保護と勾配の管理は県に任せているのか。

答 町長 令和3年12月に周辺を現地確認したが未確認のところもある。盛り土基準通りに施工されているか確認し、改善するところがあれば指導していく。

アクアリーナの早期修繕を

町長 順調に進んでも7カ月の工期と見込んでいる

問 令和4年度当初予算に計上されていないが、その理由は。

答 町長 設計積算業務委託が3月末工期のため、計上できなかった。

問 令和4年度内の施設再開となるのか。開館までのスケジュールは。

答 町長 政情の悪化等で建設資材の確保が難しい状況でもあり、遅延も考慮せざるを得ない。通常の工期期間は7カ月程度と見込んでいる。

※この一般質問は、3月14日に行われました。その後、3月16日の震度5強の地震により、アクアリーナは再び大きな被害を受けたため、工期や施設再開時期は現在未定です。

問 天井修繕には原状復旧の修繕と聞いていられる。同規模の地震に対応できる修繕工事と理解してよいのか。他に大規模修繕箇所はあるのか。修繕費の見込み総額は。

答 町長 昇降式の電球を天井と一体化(固定)したLED照明器具に改修し、破損落下しない設計とした。ガラスはスライド工法に改修。事業費は積算中である。

問 今後、同様の被害が生じないため、天井を取り払って改修工事をする考えはなかったのか。

答 町長 天井は室内吸音対応となっており、現状で対応。LED照明器具に改修することで安全性を高める対応をする。

これも議会の仕事です

●担い手支援制度は単発ですが地域集積協力金・経営転換協力金等の支援事業があります。

●貸し手と借り手の当事者同士で折衝し相談となります。

●貸し出し条件は貸し手と借り手の当事者同士で折衝し相談となります。

●町の計画は農用地区域内で132筆が耕作放棄状態です。中間管理機構を通しての貸し付け集積は61名で面積は94.2ヘクタールです。借り手がい場所があれば町が仲介します。

●農地の管理と環境促進策について
貸し出し可能農地の活用による、営農促進の可能性や農地集積の方向性について、産業課に出席を求め、各委員の意見を基に説明を受けました。

●法人化推進方策は町が作成している人農地プランに位置づけされている認定農業者、個人5名、法人1社があります。



●耕作放棄地とならないように集積率を伸ばしていく等、予定しています。今後、いろいろな施策を打ち出している国レベルの対策が必要であることから調査しながら進めていきます。



●障がい児への早期発見と支援について「子ども未来課」「教育総務課」「健康福祉課」から20項目の質問に対し、回答を頂きました。その一部を紹介いたします。

●保護者や家族との相談体制は。保健師が継続的に見守りを行っている。必要に応じて各課や出先機関と連絡をとり連携している。

●要観察児の経過観察や継続相談体制は。保育園や幼稚園に入園した後も引き続き保健師などが関わっている。就学に向けた支援として、心理士による巡回訪問も行っている。

●放課後デイサービスの必要性と設置は。療育手帳を持つ方が増えている。民間の事業者も増えており利用者の増加は続くと思われる。町での実施は考えていないが事業者が来てくれたら拒否しない。



●健康福祉課長 A 保健師が継続的に見守りを行っている。必要に応じて各課や出先機関と連絡をとり連携している。

●教育総務課長 A 未就学児が就学する際には、学校や保健師、子ども未来課と連携し、学校見学や教育相談を行っている。

●保育者や家族との相談体制は。保健師が継続的に見守りを行っている。必要に応じて各課や出先機関と連絡をとり連携している。

●子ども未来課長 A 保育園や幼稚園に入園した後も引き続き保健師などが関わっている。就学に向けた支援として、心理士による巡回訪問も行っている。

●子ども未来課長 A 乳幼児健診は全て保健師と栄養士がついており、障がいの疑いが見られたら協議して同日中に対応を決めている。



議会報告・懇談会 開催中止のお知らせ

開催を予定しておりました、議会報告・懇談会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とさせていただきます。

クイズに寄せられた 皆さんからのコメント

議会だよりのクイズの答えに寄せられた要望や意見からお答えします。

●要望 防災無線ですが、昼間はもとより、夜間では戸を開けても聞き取れない状況です。例えば女川町で以前に実施していた各家庭へのラジオ型無線機の貸与などを考えてみてはいかがでしょうか。

●意見 議会だよりのクイズの答えに寄せられた要望や意見からお答えします。

●要望 議会報告懇談会ですが、参加人数が少なく、意見も少ないと感じています。また、意見要望がどのようになったのか議会だよりに全部載らないように思いますので、改善状況等を載せていただきたいと思えます。

●意見 町民の皆さんからいただいた貴重な意見要望などは極力掲載するように努めたいと思えます。

●意見 議会だよりのクイズも読んでいます。とても参考になります。励みになります。貴重なコメントをありがとうございます。

●意見 バス時間をもっとわかりやすくしてほしいです。

●意見 令和4年度から、運行状況がわかるバスロケーションシステムが導入され、利便性が向上すると思えます。(P5参照)

●意見 草蒲田浜のビーチクリーンを週1回実施しています。町または地域の方と一緒に実施したいので、方法を教えてくださいたいと思えます。

●町では、しちがはまクリーンサポートプログラムを実施し環境美化に努めています。参加方法等は町HPをご参照いただければと思えます。

●要望 子育てに関する町の情報などをもっと増やしてほしいと思えます。

～ありがとうございます～

議会だよりの145～149号のクイズに寄せられたコメントは43件ありました。議会だよりの内容や議会に対しての要望、意見などをいただき感謝申し上げます。

昨年、町は子ども未来課を新設し、子どもに関する相談や手続きの改善に努めています。また本年度から、乳児家庭全戸訪問事業として、保健師から指導や助言、個別指導も受けられようになりました。また、議会の教育民生常任委員会でも現在、障がい児支援の拡充策についての調査研究しております。(P23参照) 今後ともご要望に沿えますように、尽力していきたいと思えます。